

住民票・税務証明等交付申請書

Application for Certificate of residence and Tax certificates

(あて先) 成田市長

令和 年 月 日

※注意事項は裏面に記載されています。

どなたでのすものが	住所 Address 成田市 Naritashi	棟・部屋番号等 Room number	
	ふりがな	生年月日 Date of birth	
氏名 Name	大・昭・平・令 (外国人住民は西暦)	年 月 日	
窓口に来た人	電話番号 Phone number	【本人の場合は住所・氏名・生年月日の記入は必要ありません】	
	<input checked="" type="checkbox"/> をしてください <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯の人(続柄:) <input type="checkbox"/> 代理人 ※委任状等が必要 <input type="checkbox"/> 同居所別世帯の親族 (続柄:) <input type="checkbox"/> その他()		住所 Address
		氏名 Name	
		生年月日 Date of birth	大・昭・平・令 (外国人住民は西暦)

◇ 窓口に来た人が「同居所別世帯の親族」, 「その他」にをした場合は, 裏面の「使う人・使いみち」欄に記入してください。

住民票	住民票の除票		記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 性別の記載を希望する		年金証明	軽自動車 住所証明	
	世帯全員	世帯の一部	世帯全員	世帯の一部			
通	通	通	通	通	通	通	通
下記の項目の記載について選択してください。※第三者が請求する場合は, 正当な理由がなければ記載することができません。							
世帯主・続柄 (のせる・のせない)			外国人住民 ・全部証明 ・一部省略(下記を選択)				
本 籍 (のせる・のせない)			国籍・地域 (のせる・のせない)				
			中长期在留者・特別永住者等の区分 (のせる・のせない)				
			在留カード等番号 (のせる・のせない)				
			在留資格・在留期間・在留期間満了日 (のせる・のせない)				
<input checked="" type="checkbox"/> をしてください	<input type="checkbox"/> 履歴有 証明する内容(住所の履歴等) ()						
その他 必要なもの	<input type="checkbox"/> マイナンバー(個人番号) (全員 ・ 一部 ())						
	<input type="checkbox"/> 住民票コード (全員 ・ 一部 ())						
※ 使いみち・提出先 ()							
納税証明		課税証明		所得証明 <input type="checkbox"/> 所得控除の記載について省略を希望する。		非課税証明	
(税) 年度	年度 (年中所得分)	年度 (年中所得分)	年度 (年中所得分)	年度 (年中所得分)	年度 (年中所得分)	年度 (年中所得分)	年度 (年中所得分)
通	通	通	通	通	通	通	通

◇ マイナンバー(個人番号)・住民票コード記載の申請は本人・同一世帯の人に限られます。

◇ 代理人がマイナンバー(個人番号)・住民票コード記載の申請をするときは, 委任状等の代理権限を有することが確認できる書類が必要です。代理人に対して直接交付することは行わず, 転送不要の親展で本人の住民登録地へ郵送します。

◇ 課税証明・所得証明・非課税証明は, 課税年度の1月1日現在の氏名・住所登録地が記載されます。

◇ 所得控除とは, 扶養の人数・控除額, 障害者控除等の人的控除, 医療費や社会保険料, 生命保険料等の所得控除額のことです。

本人確認書類 ①免・パ・個・在・住 ②保・年・介・社員・学生・通帳 聞取 ()	その他 ()	受付	作成	手数料
委任状添付 疎明資料確認 個人番号入 住民票コード入 親族関係確認 転入 転出 転居 婚姻 出生 転籍 養子縁組 ()				

※ 表面の「同住所別世帯の親族」，「その他」に☑をした場合は記入してください。

使う人・使いみち

住 所（所在地等）：

氏 名（会社名等）：

印 （代表者印等）

使いみち（具体的に）：

提出先 （具体的に）：

◇上記に書ききれない場合は、こちらに記入してください。

上記使用目的以外に使用しないことを誓約します。

※ 注意事項

1. 本人であることの確認について

- (1) 運転免許証，パスポート，マイナンバーカード（個人番号カード），住民基本台帳カード，その他官公署が発行した免許証，許可証，資格証明書（写真貼付のものに限る。）等をお持ちください。
- (2) 送付を求める場合は，(1)の写しを送付し，住民登録地と違う場所を指定する場合は，その理由を記入してください。
- (3) 法定代理人は，戸籍謄本又はその資格を証明する書類をお持ちください。
- (4) 代理人は，「委任状」と(1)により代理人の確認をします。

2. 国又は地方公共団体の機関については，公文書と身分証明書が必要です。

3. 本人等以外の申出について

- (1) 特定事務受任者（弁護士，司法書士，土地家屋調査士，税理士，社会保険労務士，弁理士，海事代理士，行政書士）については，「統一請求書」により申出してください。その際は，本人確認（写真貼付のものに限る。）と，利用目的を証する書類をお持ちください。
- (2) 法人の場合は，法人の代表者印の押印と請求の任に当たっている人の本人確認（写真貼付のものに限る。）と，利用目的を証する書類をお持ちください。
- (3) 本人以外の方が請求する場合は，利用目的又は疎明資料が必要です。
- (4) 送付を求める場合は，利用目的を証する書類の写し等と1. (1)の写しを送付し，住民登録地と違う場所を指定する場合は，その理由を記入してください。

4. 偽りその他不正の手段により請求したときは30万円以下の罰金に処せられます。

（住民基本台帳法第46条）

5. マイナンバー（個人番号）入り住民票について

マイナンバー（個人番号）の記載ができるのは本人または本人と同一世帯の人のみです。また，マイナンバー（個人番号）を法令等に定める手続き以外に利用・提供等した場合は法律により罰せられます。代理人が申請するときは，委任状等の代理権限を有することが確認できる書類が必要であり，転送不要の親展で本人の住民登録地へ郵送します。